

# お知らせ

城里町役場（代表）

☎ 029-288-3111

## お知らせ

### 河川愛護モニターを募集します

国土交通省では、河川を優しく見守ってくださる「河川愛護モニター」を募集します。

#### 活動期間

令和2年7月1日から2年間

#### 活動内容

主に、河川について日常生活の範囲で知り得た情報を管理者に伝えること。

#### 活動範囲

住居から概ね5キロメートルの那珂川・久慈川及び支川（酒沼川、桜川、藤井川、里川、山田川）

#### 応募資格

活動範囲から概ね5キロメートル以内に住居する満20歳以上の方

#### 募集人員

5名程度

#### 応募期限

5月15日（金）※応募方法等の詳細は、国土交通省常陸河川国道事務所のホームページをご覧ください。

#### 応募先・問合せ

国土交通省常陸河川国道事務所 占用調整課  
☎ 029-1215-9143  
✉ <http://www.ktr.mlit.go.jp/hhachi/>

### 年次有給休暇を計画的に取得しましょう

茨城労働局では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のため、「仕事休もつ化計画」を推

進しています。

土曜・日曜・祝日に年次有給休暇を組み合わせて、プラスワン休暇を実施してみませんか？

#### 問合せ

茨城労働局 雇用環境・均等室  
☎ 029-1277-8294

### 介護支援専門員（実務未経験者）更新研修及び再研修のご案内

#### 日程

- 各課、期間中の11日間
- 1班（水戸会場） 6～7月
  - 2班（土浦会場） 8～9月
  - 3班（水戸会場） 10～12月

#### 対象者

**更新研修** 介護支援専門員証の有効期間中に実務が未経験または6か月未満で、概ね令和3年1月から令和4年3月までに有効期間が満了になる方

#### 再研修

介護支援専門員証の有効期間が既に満了してしまった方で、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする方

#### 定員

各課先着85名

#### 受講料

43,800円（テキスト代含む）

#### 申込期限

各班開講日の3週間前まで  
※申込方法等の詳細は、（公財）介護労働安定センター 茨城支部のホームページをご覧ください。

#### 問合せ

（公社）介護労働安定センター 茨城支部  
☎ 029-1227-11215

## ホロルの湯からのお知らせ

◇**近日のイベント** ※来場者限定のイベントです。  
現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベントを休止しています。

#### ◆休館日

4月6日（月）、13日（月）、20日（月）、27日（月）、  
5月7日（木）、11日（月）、18日（月）、25日（月）

問合せ ホロルの湯 ☎029-288-7775

## 広告

## 高校生の通学費を助成します

公共交通機関を利用して高等学校等へ通学する生徒の保護者に、路線バス年間定期券または鉄道6か月定期券の購入費用の約3割を助成します。

**申請方法** 「申請書兼請求書」に領収書及び住民票謄本、購入した定期券の写しを添えて、教育委員会事務局まで郵送または直接提出してください。  
※土曜・日曜・祝日に持参される場合は、コミュニティセンター 城里 事務室にて受け付けます。

**「申請書兼請求書」設置場所** 教育委員会事務局、役場本庁舎 1階 ロビー、桂支所、七会町民センター

※教育委員会のホームページからもダウンロードできます。

#### 申請期間

- 路線バス年間定期券及び鉄道6か月定期券（前期）を購入した方：5月1日（金）～31日（日）
- 鉄道6か月定期券（後期）を購入した方：10月1日（木）～11月30日（月）

問合せ 教育委員会事務局 ☎029-288-7010  
（〒311-4303 城里町石塚1428-1）

戦没者等のご遺族の皆さまへ

## 第十一回特別弔慰金が支給されます

■特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

■支給対象者 ※令和2年4月1日以降、第十一回特別弔慰金の請求手続きをされていない方

戦没者等の死亡当時のご遺族で、基準日(令和2年4月1日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、先順位が入れ替わります。

4. 上記以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期限 令和5年3月31日

※請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受給できなくなります。

■請求窓口・問合せ 福祉こども課 ☎029-353-7265(直通)

## 会計年度任用職員を募集します(農業委員会事務局)

職種(募集人員)	事務補助(1名)
業務内容	データ入力補助
応募資格	地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方で、表計算ソフト「Excel(エクセル)」の操作ができる方
任用期間	令和2年6月1日～令和3年3月31日
勤務場所	農業委員会事務局(本庁舎2階)
勤務形態	月14日以内(平日)、午前8時30分～午後5時15分
報酬単価等	日額6,957円以上 ※別途交通費支給、雇用保険有
選考方法	口述試験 ※後日、試験日程を通知します。
応募方法	市販の履歴書(押印・顔写真貼付)に必要事項を記入し、農業委員会事務局まで直接持参または郵送してください。
応募期間	4月20日(月)～5月8日(金) ※郵送は5月8日必着 ※受付時間/平日、午前8時30分～午後5時15分

応募先・問合せ 農業委員会事務局(〒311-4391 城里町石塚1428-25)  
☎029-288-3111(内線241、242)

広告